

沖縄県適応指導教室「てるしの」

所在地 沖縄市与儀3丁目11番1号  
TEL 098-933-7537

1 適応指導教室の目的

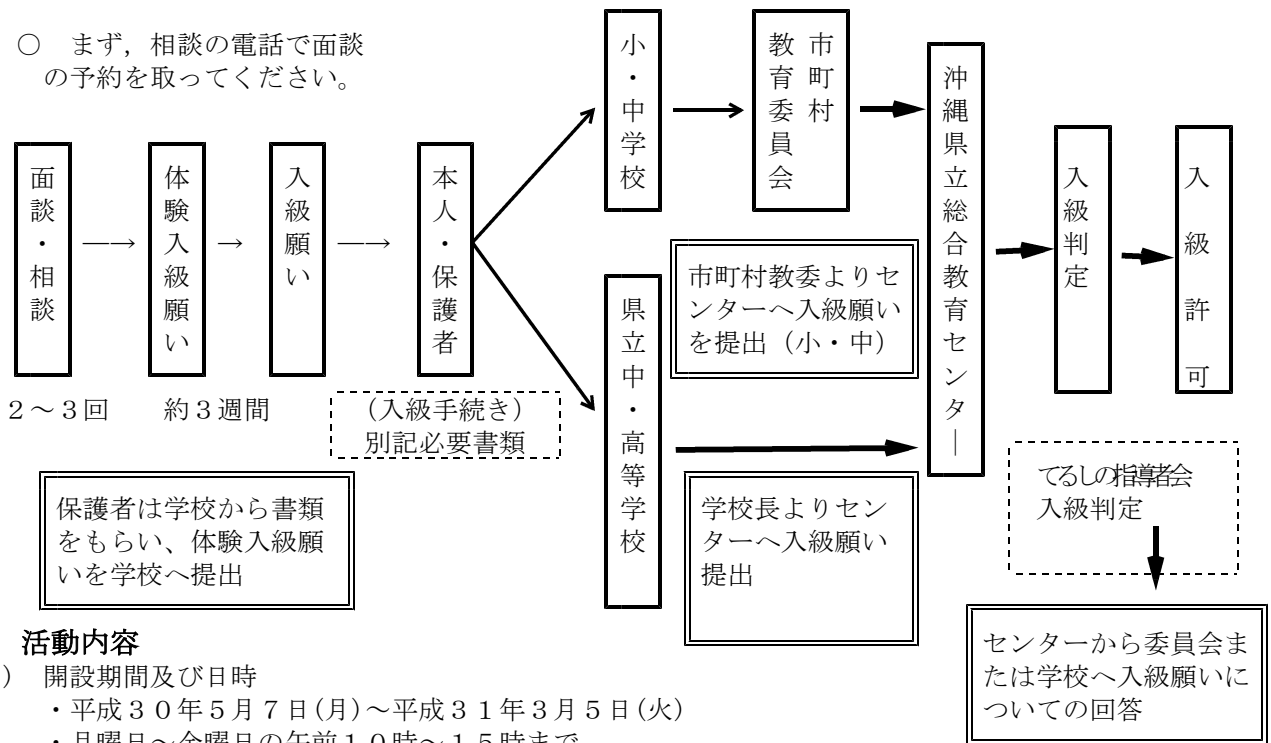
- (1) 不登校になっている児童生徒に対し、家庭以外に安心できる居場所を与える。
- (2) 適応指導教室での集団生活を通して自立心を高め、社会性を養い、学校生活への適応力を育てる。

2 入級対象の児童生徒

文科省が定義する不登校になっており、保護者、学校、教育センター、関係機関で検討し入室や退室に関する方針が明らかになっている、県内の市町村立小・中学校、県立中学校及び高等学校に在籍する児童生徒

3 入級の手順 ※ 随時入級を受け付けます

○ まず、相談の電話で面談の予約を取ってください。



4 活動内容

- (1) 開設期間及び日時
  - ・平成30年5月7日(月)～平成31年3月5日(火)
  - ・月曜日～金曜日の午前10時～15時まで
- (2) 週時程 (生徒の在籍状況等により内容や日程等が変更になることがあります)

時間	曜日	月	火	水	木	金
10:00～10:50		1. さわやかタイム 2. 朝の会 3. 朝の活動		チャレンジ登校	1. さわやかタイム 2. 朝の会 3. 朝の活動	
11:00～11:50		学習活動(自主学習や主事等による学習支援)			学習活動(自主学習や主事等による学習支援)	
12:00～13:00		昼食			昼食	
13:00～14:40		個人活動・スポーツ活動 体験活動等			教育相談及び カウンセリング (主事・担任等)	グループ活動 (みんなと一緒に活動する) プランニング
14:45～15:00		終わりの会				終わりの会

- ① 児童生徒は、週末に一週間の活動プログラムを立てる。
- ② 通級したら各自の日誌を受け取り、1日の活動プログラムを確認する。

- ③ 学習活動や個人活動、グループ活動に何をするかは本人が決める。
- ④ 終わりの会で「私の一日」に、その日の振り返りを記入して帰る。
- ⑤ 朝の活動で草花の世話をしたり、教室内外や多目的棟周辺等の清掃を行う。

(3) 児童生徒の活動

適応指導教室では児童生徒が安心して活動できる場を与えることを第一とし、支援にあたっては、個別支援から集団支援へと段階を踏んで移行する。

活動内容は、子どもたち一人一人が主体的に工夫しながら活動を広げるとともに社会性を培っていきけるように体験重視の活動を編成するよう配慮する。

活 動		ね ら い	内 容			
ふれあい活動		仲間とのふれあい	日常生活のトピックスを話す フリートーキング 生活上の問題を出し合う やりたいことを出し合う	段階的援助 指導のめやす		
個 人 の 活 動	自由活動	自由遊び	自分の考えで行動する 意欲を高める リラックスする	スポーツ、遊び、マンガをかく 読書、音楽鑑賞等	第1段階 レポート作り の段階	
		創作体験	情緒の安定、感情表現	絵画、工作、ねんど		
	体験活動	勤労体験	世話をする温かい心の育成	栽培、小動物の世話等、料理 づくり	↓ 第2段階 集団への適応 の段階	
		学習活動	学習活動	不安解消、意欲を高める		教科学習、パソコン学習等
		チャレンジ	目標を立てて課題に取り組む	内容は各自で設定する		
教育相談	問題解決、レポート	ワーク、エゴグラム等				
集 団 の 活 動	自由活動	自由あそび	自己表現、仲間意識の芽生え 助け合いや思いやり、自主 性の育成、健康な身体づく り	サッカー、ドッチボール、 トランプ、オセロ、将棋、 卓球、野球、バトミントン 等	↓ 第3段階 チャレンジの 段階	
	体験活動	創作体験 野外体験 宿泊体験 勤労体験	好ましい人間関係づくり 自主的に活動する力を養う 成就感や充実感を味わう 集団への適応力を高める	栽培、工作、話し合い、 自然散策、遠足、炊飯活 動、山登り、清掃、 料理づくり等		

(生徒の状態、在籍状況等により内容が変更になることがあります)

## 5 保護者・学校との連携

(1) 保護者との連携

定期的に保護者面談や個別カウンセリング、保護者交流会、電話による相談、必要に応じて家庭訪問等を実施し、連携を密にしていく。

(2) 原籍校との連携

学校との間に年2回程度の「学校連絡会」、随時担当を通じ連絡を密にして、日常的に連携を深める。

- ① 適応指導教室についての説明及び連携の在り方についての話し合い
- ② 不登校児童生徒の支援の在り方についての話し合い
- ③ 毎月原籍校への支援経過の報告（出席状況等）
- ④ 定期テストに関する調整
- ⑤ 行事での連携
- ⑥ 再登校（チャレンジ登校）の受け入れ体制についての話し合い
- ⑦ その他

## 6 他機関との連携

(1) 他相談機関との連携

他の相談機関と連携をとりながら支援にあたる。

(2) 県内の適応指導教室との連携

他の適応指導教室と交流会をもって一緒に活動したり、運営や支援の在り方について情報交換をしたりする。（沖縄県適応指導教室連絡協議会）

(3) 臨床心理士の資格を有するスーパーバイザーより適応指導教室の運営、生徒への支援に関する助言を受ける。